

納税に困ったら早めの相談を！

滞納に至るには様々な事情があります。被災・離職・病気や生活保護になった場合など、個々の事情により、減免、徴収猶予、分割納付などに該当する方もいます。納税に困ったら早めに相談してください。

しかし、納税できるにもかかわらず納付していただけない悪質な滞納者には、納税の公平を担保するため、次のような法的手段を行使する場合があります。

預貯金の差押え

銀行などの金融機関の預貯金については、納付いただけない場合には調査を行い、差押えて、税金に充当します。（表①）

給与の差押え

生活をするための最低金額は保証されますが、それを超える部分について調査を行い、差押えを行う場合があります。（表②）

不動産の差押え

土地や家屋も差押え対象として調査を行い、公売を検討します。（表③）

所得税還付金の差押え

国の所得税に還付金があり、町税の滞納がある場合には差押えを行います。（表④）

生命保険の解約返戻金の差押え

生命保険に解約返戻金が見込まれ、町税の滞納がある場合には内容によって差押えを行います。（表⑤）

搜索

前記以外に滞納処分のため必要があるときは、差押える財産発見等のため搜索を行います。（表⑥）

差押えによる税の充当

前記までの差押えや公売などにより、平成26年度は差押えの処分を行い、別表のとおり税に充当しました。（表⑦）

町では、今後も税負担の公平性を保ちながら、財源確保と効率的な行財政運営に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。（表⑧）

町税の滞納状況

【現年度分】

		平成26年度	平成25年度	平成24年度
町税	収納額	3,787,292,485 円	3,744,574,455 円	3,779,823,031 円
	収納率	98.31 %	98.32 %	98.26 %
うち 住民税	収納額	1,318,934,078 円	1,323,029,630 円	1,318,461,410 円
	収納率	97.31 %	97.55 %	97.32 %
国保税	収納額	649,642,504 円	649,175,867 円	623,679,893 円
	収納率	92.89 %	91.21 %	91.39 %

【滞納繰越分】

		平成26年度	平成25年度	平成24年度
町税	収納額	54,013,170 円	62,720,632 円	62,194,272 円
	収納率	15.12 %	16.14 %	14.43 %
うち 住民税	収納額	28,570,420 円	31,641,982 円	32,133,998 円
	収納率	17.22 %	17.94 %	17.00 %
国保税	収納額	44,041,910 円	44,842,192 円	48,959,517 円
	収納率	14.25 %	14.19 %	14.75 %

預貯金の差押え(表①)

	調査	差押
26年度	540 名	32 名
25年度	336 名	31 名

給与の差押え(表②)

	差押
26年度	45 名
25年度	34 名

不動産の差押え(表③)

	差押
26年度	4 名

所得税還付金の差押え(表④)

	差押
26年度	34 名
25年度	34 名

生命保険の解約返戻金の差押え(表⑤)

	差押
26年度	1 名
25年度	14 名

搜索(表⑥)

26年度	1 名
------	-----

差押えによる税の充当(表⑦)

	差押	税充当額
26年度	60 名	13,514,500 円
25年度	71 名	19,582,126 円

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆7月の開庁日

- 休日（午前8時30分～正午） 7月12日(日)
- 夜間（午後8時まで） 7月27日(月)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121～1125)】

固定資産税第2期と国民健康保険税第1期の納期限は7月31日(金)です。納税は便利な口座振替をご利用ください。

要介護認定を受けている方へ

介護保険負担割合証を 送付します

平成27年度制度改正により、一定以上所得者の利用者負担の見直しが行われました。要介護認定を受けている方全員に、7月中旬以降、「介護保険負担割合証（ピンク色）」を送付しますので、負担割合証が届きましたら、速やかにご利用のサービス事業所へ提示してください。

問合せ…高齢者いきいき課【☎35-1243】

介護保険負担割合証

介護保険負担割合証	
番号	00000000
住所	上里町大字七本木 5518 番地
氏名	カミサトタロウ
生年月日	〇〇年〇月〇日
性別	男
利用者負担の割合	1割（または2割）
発効期日	平成27年8月1日
有効期限	平成28年7月31日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	1 1 3 8 5 2 上里町

事業主の皆さまへ

厚生年金保険・健康保険の 加入手続きはお済みですか？

常時従業員（事業主を含む）を使用する法人事業所と、農林水産業やサービス業の一部を除く従業員5人以上の事業所は、法律により厚生年金保険・健康保険の加入が義務付けられています。

現在、日本年金機構では、未加入事業所の適用促進事業を推進しています。加入についての具体的な説明や手続きについては、熊谷年金事務所職員が訪問しますのでご相談ください。

加入の手続きがなされない場合は、立入検査等の対象となります。社会保険制度にご理解・ご協力いただき自主的な加入の手続きをお願いします。

次の事業所は、厚生年金保険・健康保険の加入が法律で義務づけられています。
（強制適用事業所）

すべての法人事業所

（被保険者1人以上）

個人事業所

（常時従業員5人以上
雇用している）

問合せ…熊谷年金事務所【☎048-522-5012】

後期高齢者医療保険に加入している皆さまへ 新しい被保険者証を送付します

後期高齢者医療保険の被保険者証は毎年7月31日までの有効期限となっています。7月中旬に「新しい被保険者証」を加入者全員に送付しますので、8月以降、医療機関等で受診される場合には「新しい被保険者証」の提示をお願いします。（世帯状況や前年度所得状況等により負担割合等の内容が一部変更する場合があります。）

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	平成28年	7月31日
住所	児玉郡上里町大字七本木5518番地	
氏名	埼玉 太郎	性別
生年月日	昭和 年 月 日	
資格取得年月日	平成 年 月 日	
発効期日	平成 年 月 日	
交付年月日	平成 年 月 日	
1割		（一部負担金の割合）
保険者番号	39113857	
保険者名	埼玉県後期高齢者医療広域連合	

被保険者証 見本 今年度は紫色です。

献血にご協力ください！

日時…7月30日(木)

午前9時30分～正午

会場…中央公民館

対象…16歳から69歳までの健康な方

※65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。その他不明な点はお問い合わせください。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎048-720-8009】



本庄准看護学校 学校説明会

平成28年4月入学希望者を対象とした説明会を行います。病院で働いていない方も入学できます。

実施日…8月6日(木)

申込…7月31日(金)までに電話連絡

申込先・問合せ…本庄准看護学校【☎23-1041】



みんなで防ごう、虐待

核家族化や近所付き合いが希薄になっている今、家庭内で起こる虐待や暴力が社会問題になっています。家庭内のことは、周囲に発見されづらく、また、家庭内の問題だから…と通報しにくい現状があります。

しかし、虐待をうけている本人からSOSはなかなか出ません。地域でいち早く気づき通報することが被害を深刻化させず、早期解決に導きます。

虐待のサインに気づいたら、相談窓口へご相談ください。

◆SOSサインの例

本人の様子

- ・体や服がいつも汚れている
- ・不自然なけがが多い
- ・急におびえたり、わめく等、情緒不安定
- ・家から怒鳴り声や悲鳴、ものが投げられる音が頻繁に聞こえる

◆私たちにできること

『見守り』.....

「こんにちは」「お出かけですか」など日ごろから地域で声をかけあうことで、孤立を防ぐことができます。

『気づき』.....

「様子が変わる」「暴力を振るわれているのかな」「家族が疲れているみたい」など、あなたの小さな気づきが解決の第一歩です。

『つなぐ』.....

地域の民生委員・児童委員や町役場の担当窓口へ相談してください。秘密は守られます。

○相談窓口

- ・高齢者虐待…上里町地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】
- ・障害者虐待…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】
- ・児童虐待…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

簡単に効果的な体操と健康に関する講話の教室です

『健康づくり応援塾』平成27年度参加者募集！

	日 程	時 間	運動（60分程度）	ミニ講話（30分程度）
1	9月8日(火)	午後1時30分～3時30分	自分の身体を知ろう	身体にやさしい生活習慣
2	9月15日(火)		楽しくウォーキング	再確認！血圧
3	9月29日(火)		ゆがみを整える～腰編～	おいしく減塩食
4	10月13日(火)		ゆがみを整える～肩・ひざ編～	体重管理の大切さ
5	10月21日(水)	午前10時～正午	いつでもどこでも簡単体操	低カロリー食のポイント
6	10月28日(水)		今から始める筋トレ習慣	ロコモティブシンドロームとは？
7	11月11日(水)		家の中でできるエクササイズ	あなどれない!?歯の健康
8	11月18日(水)		体験！ソフトエアロビクス	心の健康も大切に

会場…多目的スポーツホール

対象…40～74歳の町内在住の方（年齢基準：平成28年3月31日）

※運動制限のない方

定員…40名（定員を超えた場合は抽選）

講師…〔1～4回目〕篠原由美氏（健康運動実践指導者）

〔5～8回目〕入美由紀氏（スポーツインストラクター）

申込…8月7日(金)まで

※抽選の場合、参加の可否は8月中旬ごろまでに『はがき』でお知らせします。

（今までに参加していない方で、8日間参加可能な方を優先します。）

申込・問合せ…保健センター【☎33-2550】



健康・子育てインフォメーション

保健センター予定表 ☎33-2550

7月	2日(木)	胃・大腸がん検診
	3日(金)	
	13日(月)	1歳6か月児健診(平成25年12月生)
	14日(火)	3・4か月児健診(平成27年3月生)
	15日(水)	7・8か月児健診(平成26年11日生)
	16日(木)	5歳児健康相談 ※対象児あて通知
	17日(金)	3歳6か月児健診(平成23年12月生まれ)
	21日(火)	赤ちゃん相談 2歳6か月児歯科検診(平成24年12月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

【本庄市保健センター内 ☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月 5日(日)	上武病院	☎21-0111
7月 12日(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
7月 19日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
7月 20日(月)	よしはら整形外科	☎73-1575
7月 26日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
8月 2日(日)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311
8月 9日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313

長幡児童館

「親子リトミック教室」

日時…7月16日(木)

午前10時30分

～11時30分

会場…長幡児童館

内容…親子で一緒に音楽に合わせて運動する

対象…歩行可能な幼児とその保護者

講師…小川豊子氏

定員…親子20組(先着順)

準備…動きやすい服装、上履き

飲み物、タオル

費用…無料

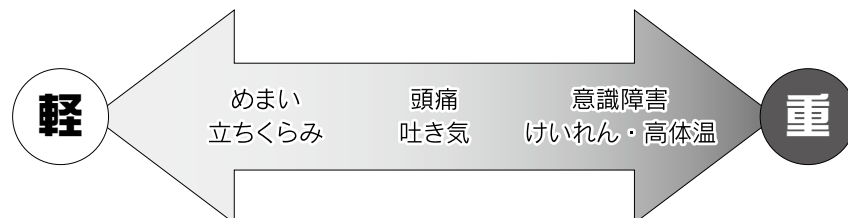
申込…7月1日(水)から(電話可)

申込先・問合せ…長幡児童館

【☎35-3541】

熱中症を予防しよう

○熱中症の特徴



○対策

・こまめに水分を取りましょう

特に高齢者はのどの乾きを感じにくい傾向があります。こまめに水分補給をしましょう。

・エアコンを上手に使いましょう

体に直接あたらないよう風向きを調整するなど工夫すると、快適に使うことができます。

・暑くなる日は要注意

高齢者は発汗などの体から熱を逃がす機能が低下します。部屋の温度を確認するなど注意しましょう。

・部屋の中でも対策を

直接日光を遮る、換気をする、必要に応じてエアコン等を使用するなど、部屋に熱がこもらないように注意しましょう。

○お近くの医療機関がわからない時は

児玉郡市広域消防本部(24時間対応)【☎24-1119】

埼玉県救急医療情報センター(365日、24時間対応)

受診可能な医療機関を案内します。(歯科・精神科を除く)

【☎048-824-4199】

健康診査の申し込みはお済みですか？

40歳以上の上里町国民健康保険加入者、および埼玉県後期高齢者医療制度加入者を対象に、6月から健康診査を実施しています。また、4月に郵送した申込書のほか、電話での申し込みも受け付けています。申込みや予約日の変更などはお早めにご連絡ください。

◆健康診査日程

(すでに定員となっている日もありますのでご了承ください。)

8月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)

10月26日(月)・27日(火)

受付時間…午後1時～2時

会場…ワープ上里(上里町総合文化センター)

費用…無料

◆健康診査内容

身長、体重、腹囲測定、尿検査、血液検査(肝機能・血中脂質・血糖・貧血・腎機能)、身体診察、血圧測定、心電図検査、眼底検査

申込・問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

犯罪や非行のない明るい社会へ

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ

『社会を明るくする運動』とは、全ての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのも地域社会です。また罪を償い改善更正を果たす場もまた地域社会です。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更正して社会に復帰し、地域社会の一員として、よりよい社会の実現を担う立場にあります。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないがために、再び犯罪を重ねてしまうという悪循環があることも事実です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くには、国・県・町の機関が各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを、地域社会のあたたかい心で受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

主催/法務省

人はみな、
生かされて
生きてゆく。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ 第65回 社会を明るくする運動
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ 第65回 社会を明るくする運動

講演会のお知らせ

日時…7月14日(火)、午後3時～ 会場…上里町役場4階・大会議室
演題…「居場所とは命がつながるところ」
講師…清水義恵氏（更生保護施設 清心寮 理事長）
問合せ…町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です 地域ぐるみで非行を防止しよう！

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行断絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

【県民としての取組】

- ◆家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◆学校の役割 子どもたちと地域の人々のふれあいの場としての学校の創造
- ◆地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- ◆社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

問合せ…子育て共生課子育て支援係 ☎35-1236

自分の未来や、まわりの人を悲しませないためにも

夏の約束。



8020表彰式～元気な歯は、日々の手入れから～

5月14日(木)、多目的スポーツホールで開催された上里町老人クラブ連合大会の場で「8020運動よい歯のコンクール」の表彰式が行われました。「8020運動」とは“80歳になっても20本以上自分の歯を保とう”という運動です。本庄市児玉郡歯科医師会推薦で受賞された3名のうち、当日は2名の方が出席され、1名の方が代理出席されました。上里町長と歯科医師会長連名の表彰状が渡され、歯科医師会から記念品が贈呈されました。80歳以上で20本以上歯をお持ちの方は、歯科医師会会員のかかりつけの歯科医院にお問い合わせください。



横村久子さん
小林哲夫さんのご家族
神村彰さん



町内一斉清掃「第32回クリーンの日」

5月24日(日)、上里町コミュニティ協議会主催による「第32回クリーンの日」が町内全域で行われました。クリーンの日とは町内美化とあわせて治安の良い町づくりを目的として行われているものです。回収量は可燃ゴミ2,710kg、不燃ゴミ1,230kgとなり昨年より約110kgの微増となりましたが、これは一部地域で不法投棄がされたものも含まれていますので、全体的には減量された地域が多かったようです。早朝から多くの町民の皆さまにご参加をいただき、ありがとうございました。今後もきれいで住みよい町づくりにご協力をお願いします。

上里町ゴルフ協会がテントの寄贈

上里町ゴルフ協会から上里町へテントの寄贈がありました。同協会では、毎年4月に開催される上里町民ゴルフ大会など、上里ゴルフ場で行われるゴルフコンペでチャリティー募金を実施しています。今回寄贈されたテントは、チャリティー募金で購入されたものです。ゴルフ協会の皆さま、募金をしてくださった皆さま、ありがとうございました。今後、様々な行事・イベント等で大切に使用させていただきます。



『町民農園』利用者追加募集！

応募資格…町内在住で農家以外の方
開園場所…第二町民農園(三町826-3)
貸付面積…1区画50㎡
貸付金額…年間3,000円
貸付期間…8月1日(土)～平成28年2月29日(月)
貸付条件…以下の①～④
①建物や工作物を設置しないこと
②営利を目的として栽培しないこと
③転貸しないこと
④その他(町特定農地貸付規定による)
募集区画…8区画(先着順)
申 込…7月13日(月)～23日(木)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く
※申込書は産業振興課農政商工係にあります。
また、申込の際は「印鑑」を持参してください。
問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

「町民夏山ハイキング」参加者募集！

日 時…8月8日(土)、午前6時15分集合(雨天決行)
集合場所…上里町民体育館・正面玄関
行 き 先…志賀高原(長野県)池めぐりコース
歩行時間…約3時間30分(8.1km) ※標高差：約300m
対 象…町内在住在勤の健康な小学生以上の方
※ただし、中学生以下は保護者同伴とする。
定 員…80名(応募者多数の場合は抽選)
交通手段…大型バス 費 用…3,500円
申 込…7月6日(月)～13日(月)までに生涯学習課へ
(電話申込可)※正午～午後1時を除く
※参加者全員に参加賞「こむぎつつ缶バッジ」プレゼント
(注意事項)
①1人で申し込める人数は2名までとし、重複申込はご遠慮ください。参加決定者には、後日通知します。7月21日(火)～24日(金)の間に通知書・参加費を持参の上、生涯学習課窓口までお越しください。
②8月4日(火)以降のキャンセルは、返金できません。また、キャンセルが出た場合は、補欠者を順次繰り上げます。
③上里町教育委員会が団体総合保険に加入しております。
問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】